

おいらせ町移住支援金提出書類チェックシート

選択要件	就業(一般、専門人材)
次に掲げる要件にすべて該当すること	
①	勤務地が青森県内にあること
②	マッチングサイト「あおもりジョブ」に移住支援金の対象として掲載されている求人に応募し、新規で採用された方
③	週20時間以上の無期雇用契約に基づいて就業していること
④	申請日から5年以上、継続して勤務する意思を有していること
⑤	就業者にとって3親等以内の親族が代表者、取締役などの経営を担う職務についている法人等への就業でないこと
⑥	求人への応募日が、移住支援金の対象としてマッチングサイトに掲載された日以降であること
⑦	転勤、出向、出張、研修等による勤務地の変更ではなく、新規の雇用であること

提出書類

- 交付申請書(様式第1号及び別紙)
- 移住後の就業先の就業証明書(様式第2-1号)
- 転入前の居住地と期間が分かる書類  
(移住元の住民票の除票の写しまたは戸籍の附票)
- 転入前の勤務地と雇用保険の加入期間がわかる書類  
※東京23区外に居住し、23区内に通勤していた場合  
(通勤していた企業等の就業証明書、退職証明書や離職票等)
- 本人確認書類(写真付き身分証明書(運転免許証、マイナンバーカード等))
- 振込先が確認できる通帳の写し